

空き家の管理を行う事業者を募集しています。

やすぎ空き家みまもり支援制度（空家管理事業者登録・紹介制度）のご案内



空き家問題解決に向けて、共に歩みませんか？

空き家の管理や活用が地域共通の課題となる中、所有者の高齢化や遠方在住などにより、「管理したくてもできない空き家」が年々増えています。

そこで安来市では、一定の基準を満たした事業者を名簿に登録し、空き家所有者へ積極的に紹介することで、地域ぐるみで空き家の適正管理を進めていく「やすぎ空き家みまもり支援制度（空家管理事業者登録・紹介制度）」を新たにスタートしました。

本制度への登録は、安来市の空き家対策に直接貢献できるとともに、新たな業務機会の創出にもつながる取り組みです。地域に根ざし、空き家問題の解決に貢献したいという熱意をお持ちの事業者の皆様からのご応募を心よりお待ちしております。

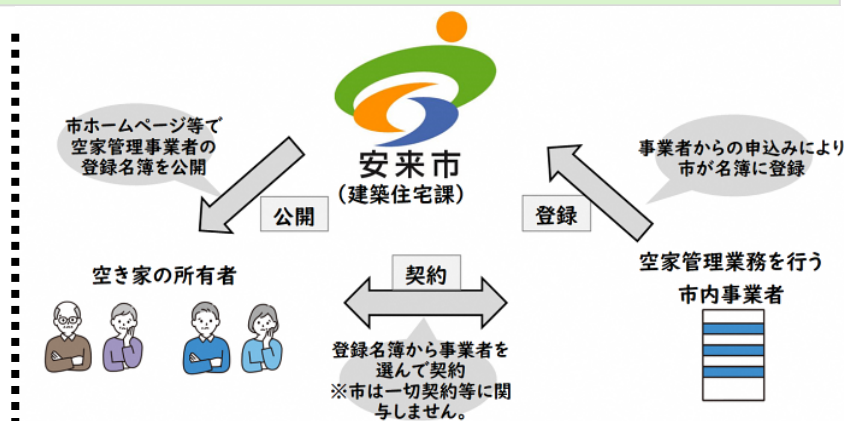
制度の概要

安来市が、空き家の管理に関する業務を行う事業者を名簿に登録し、その一覧を空き家所有者へ紹介し、事業者と空き家所有者のマッチングを行う制度です。

業務の内容

- ① 外観調査 ② 家屋の通風 ③ 水道の通水
- ④ 敷地内・家屋の清掃 ⑤ 雨漏り確認
- ⑥ 庭木の剪定 ⑦ 除草 ⑧ 家財の処分
- ⑨ 建物の修繕 ⑩ 害虫駆除 ⑪ その他

※1種以上の業務で登録可



登録のメリット

市の支援

- ✓ 空き家所有者への紹介
- ✓ 市ホームページ等でのPR

事業拡大のチャンス

- ・ 空き家の増加や管理のニーズが高まる中、市の登録事業者となることで、新たな顧客獲得の機会が広がります。
- ・ 地域貢献を通じて、貴社の信頼性と企業価値向上に繋げることができます。

応募方法

1. 安来市ホームページから登録申請書をダウンロードしてください。
2. 必要事項をご記入の上、必要書類を添えて安来市役所建築住宅課までご提出ください。
3. 審査後、登録の可否を通知いたします。

応募期間: 令和8年2月26日～随時

やすぎ空き家みまもり支援制度 🔍

問い合わせ先

安来市役所 建築住宅課 空き家対策係 電話 0854-23-3343